

高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の 予防接種を県外等で受けられる方へ

1. 接種費用の払い戻し制度による接種手続きについて

(1) 接種前

- ① 岐阜市ホームページ（右記QRコード）にあります「**予防接種実施依頼書交付申請フォーム**」から申請をしてください。

オンライン申請が難しい場合は、「**岐阜市予防接種実施依頼書交付申請書（様式第1号）**」を岐阜市ホームページからダウンロードし、岐阜市保健所感染症・医務薬務課に提出してください。



岐阜市 HP 「市外で予防接種を希望される方へ」

- ② **岐阜市に住民登録されていることが証明できる書類（保険証等）の写し**を添付してください。ただし、**生活保護世帯の方は、保護受給証明書**を添付してください。

ご注意

- ・申請者の氏名は、**被接種者の氏名で申請してください。**
（接種費用は、被接種者名義の口座に振込みます。
申請者、被接種者、口座名義人を一致させていただくようお願い致します。）
- ・申請後、保健所感染症・医務薬務課から、予診票などの書類を郵送します。
書類が届くまで接種はお待ちください。（書類の発行に2週間程度かかります。）

(2) 接種時

- ① 保健所感染症・医務薬務課から送付された「**岐阜市予防接種実施依頼書**」と「**岐阜市予防接種予診票**」を接種医療機関に提出し、接種を受けてください。

- ② 医療機関に接種費用全額をお支払ください。

- ③ 医療機関から「**岐阜市予防接種予診票（原本）**」と、**領収書（※）**をもらってください。

※領収書は、被接種者の氏名、接種日、接種した医療機関名、予防接種名とその費用が記載してあるものに限ります（予防接種がいくらだったかわかるもの）。領収書に上記について記載がなければ、記載がある**明細書等**を添付してください。

→裏面に続く

(3) 接種後

下記①～③の書類を令和7年3月31日までに保健所感染症・医務薬務課へ提出してください。振込は払い戻しの申請から2カ月程度です。

①岐阜市予防接種費用助成金交付申請書(様式第3号)

様式第3号は、岐阜市ホームページからダウンロードできます。

(ご注意)

- ・申請者の項目は、接種前に提出した「岐阜市予防接種実施依頼書交付申請書(様式第1号)」の、申請者の氏名で申請してください。
- ・**金額を書き間違えた場合は、新しい申請書に書き直してください。**
- ・予防接種の種類欄には、接種した予防接種名を記入してください。
- ・振込先には、申請者名義の口座を記入してください。

②領収書(原本) 必要時は明細書も添付してください。

③岐阜市予防接種予診票(原本)

2. 払い戻し費用について

払い戻しの金額は下記のとおりです。

	一般の方	生活保護世帯の方
インフルエンザ 予防接種	接種費用から1,730円を差し引いた額 ただし、 <u>上限：3,330円</u> まで	接種費用 ただし、 <u>上限：5,060円</u> まで
新型コロナウイルス 感染症予防接種	接種費用から2,400円を差し引いた額 ただし、 <u>上限：12,730円</u> まで	接種費用 ただし、 <u>上限：15,130円</u> まで

(注意) インフルエンザ予防接種は、令和6年10月15日～令和7年1月31日、
新型コロナウイルス感染症予防接種は、令和6年10月15日～令和7年3月31日までの期間中に受けた予防接種が助成の対象です。

【問い合わせ先】 岐阜市保健所 感染症・医務薬務課
〒500-8309 岐阜市都通2丁目19番地
電話：058-252-7187